

Nirasaki 11

広報にらさき

Nov.2019

Vol.862

特集 11月11日は介護の日!



ぶどう畑で深まる絆！ 武田の里ウォーク開催！

(P15まちかどトピックス)



介護の日は「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、より多くの方々に介護についての理解と認識を深めていただくため定められた日です。

全国的に高齢化が進むなか、健康的に年を取っていくことが望まれる一方、介護における課題は多様化しています。

今は介護とは無縁であっても、いつか介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。この機会に、それぞれの立場で「介護」について考え、介護予防の取り組みをはじめてみませんか？

特集 11月 **いい日** 11日 **いい日** は、**介護の日**

地域で取り組む介護予防

市では、健康長寿を目指し、各地区で地域まるごと介護予防推進事業に取り組んでいます。

この事業は、平成29年度から「いきいきほっとサロン」の後継としてスタートした事業で、定期的（月1回以上）に身近に集う場があることで、人と人との交流が図られ、閉じこもり予防、ひいては介護予防につながるという事業です。地区の実情に合わせ、地区長さんや実施責任者の皆さんの協力のもと、それぞれ創意工夫して取り組んでいます。

今回はいくつかの地区の取り組みを紹介します。

西町地区（本町丁目）の場合

西町は地区に公民館がなく、訪問看護ステーションほっとほっと韮崎の会議室を借り、地区と老人クラブが協力して月1回茶話会等を開催しています。第8回の8月19日も、高齢者の皆さんがぞくぞくと歩いて集まってきました。

この日は、韮崎警察署の協力による高齢者詐欺被害について

.....

いの講話と紙芝居、また健康をテーマとして、役員の皆さんが「高齢者の転倒防止」・「熱中症予防」等の、その時期に合った話をしてくださり、最後はお茶を飲みながらおしゃべりと合唱を楽しみました。普段外出の機会が少ない方も、この定期的な活動を楽しみにしている方が多く、あつという間の1時間30分を充実して過ごしていました。

■西町地区の年間事業計画

実施予定日	実施内容
4月下旬	老人クラブ総会 親睦会
5月上旬	清掃活動（河川清掃等）
5月下旬	ごみゼロの日 クリーン作戦
6月中旬	茶話会
7月上旬	河川愛護デー
7月下旬	老人クラブ夏季研修会 親睦会
7月～8月	ラジオ体操
8月中旬	茶話会
9月上旬	防災訓練
10月中旬	西町福祉祭り
10月中旬	福祉の日記念まつり
10月下旬	老人クラブ研修旅行
11月上旬	青少年社会参加活動事業
11月～3月	茶話会（月1回）

入戸野地区の場合

入戸野地区では、茶話会を中心に年間16回の開催を予定しています。その中でも、特徴的な実施内容として、6月にはDVD鑑賞会を開催しました。俳優の故・樹木希林さんの「ある日の遺言」 食べるのも日常 死ぬのも日常」を観て、大病になっても運命を恨まずに淡々と受け入れ、今できることに精一杯取り組んで生き抜く姿に感動しました。また、俳優であつても格好つけず生活感むき出しのところに会場では笑いが起こり、自分の生き方を考えるよいきっかけとなりました。自宅でテレビを見ているときは一方的に情報が流れてくるような感じですが、皆さんと一緒に観ると、感想を口にしたり談笑したりでき、楽しさが倍増しました。

また、7月下旬には円野町が毎年開催しているかかし祭りに参加するため、地域まるごと介護予防推進事業の参加者も地区の皆さんと一緒にかかし作りを行いました。2020年に開催されるオリンピックにちなんで「円野オリンピック」と題して出品し、今年もかかし大賞を受賞しました。

12月には、市の出前塾で講師を招き、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」をテーマに地区のいいところ(お宝)探しをする予定です。グループワークを通じて意見交換することで、住民同士の普段の何気ない助け合いが地域での困り事の解決に結びついていることに気づき、我がまちの魅力を見つめ直す機会とします。

皆さんの地区でも積極的な取り組みを

事業の実施内容は地区の実情に合わせ、定期的に茶話会を開催したり、体育祭やお祭り等と共同して開催しているところもあります。また、グランドゴルフやゲートボール、ラジオ体操や市の出前塾等を取り入れている地区もあり、取り組み方はさまざまです。

住み慣れた地域でいきいきと生活でき、要介護状態にならないよう、身近な集う場に集まり、参加者の交流が図られることで介護予防につながります。

各地区で実施している地域まるごと介護予防推進事業に積極的に参加し、健康長寿を目指しましょう！

毎月、いろいろと事業内容を工夫して参加型になるように心がけています。地域の大先輩として、私たちにいろいろと教えていただいた皆さんに、自治会の中に居場所が作れるのはうれしいことです。参加して下さる高齢者の方もすごく喜んでくれるので、とてもやりがいを感じています。

また、私たちも過去に介護の経験がありますが、地域に見守りがあることはとてもありがたいことです。ですから、まだ探りながらの取り組みですが、事業が継続できる体制づくりもしていきたいと思っています。



西町地区 区長
清水 洋三さん・妙子さん

目指そう！
地域まるごと健康長寿！！



西町地区 参加者
曾雌 勝仁さん (90)・あつ子さん (87)

西町地区の介護予防事業は、みんなと会えるだけでなく、役員の皆さんが熱心に準備をしてくれて健康のことなどいろいろな話を聞くことができ、ためになるので毎回欠かさず楽しみに参加しています。参加した日はいつも行ってきてよかったなという思いが残ります。

うちで寝込んでいたけれどみんなの顔を見るのが好きだと言って歩いて参加するようになった参加者の方もいるんですよ。外に出てみんなと話すことは本当にいいことだと思います。地域の皆さんがこうした機会を作ってくれてありがたいです。



介護への理解と認識を深めましょう

65歳以上の要介護認定状況

高齢化の進行により、要介護認定者は今後も増加することが見込まれます。

介護保険制度を持続可能なものとするため、介護予防事業に積極的に参加し、健康寿命の延伸に努めてください。

第1号被保険者数

8,750人

要介護認定者数

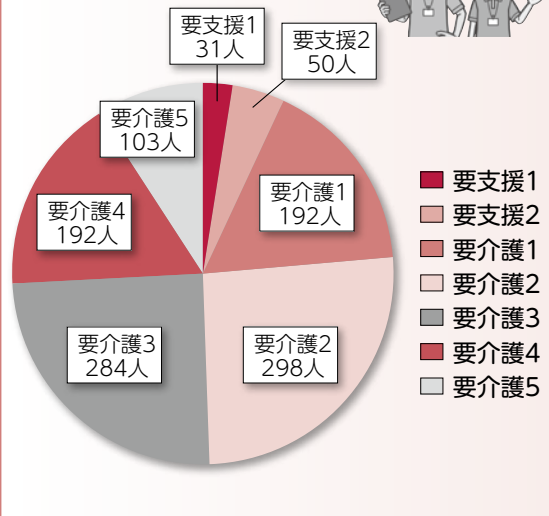
1,150人

(要支援1〜要介護5)

要介護認定率・13.1%

(令和元年8月末現在)

65歳以上の要介護認定状況 (荊崎市)



- 要支援1
- 要支援2
- 要介護1
- 要介護2
- 要介護3
- 要介護4
- 要介護5

消費税率引き上げに伴う報酬改定について

①介護報酬改定

10月1日の消費税率引き上げに伴い、介護報酬が改定されています。

②区分支給限度基準額について

介護報酬の改定に併せて在宅系サービスにおいて要介護状態区分に応じて決められている一月の利用限度額である「区分支給限度基準額」も引き上げられています。

③介護保険証について

9月30日以前に発行した介護保険被保険者証は、厚生労働省からの事務連絡のとおり差替えを行いませんので、交付済みの被保険者証に記載された改定前の区分支給限度基準額を改定後の区分支給限度基準額に読み替えてください。

働き方改革の推進により、介護従事者の確保が重要視されています。介護従事者への理解と認識を深め、働き方改革の推進に貢献してください。

安心した暮らしのために…「認知症徘徊SOSネットワーク」をご存知ですか？

荊崎市認知症徘徊SOSネットワークは、認知症高齢者が行方不明になった際、一刻も早く発見し、ご家族のもとに帰れるよう生命と安全を守るためのシステムです。

万が一、行方不明になった際には、必要な情報が速やかに市・警察から関係機関や協力者等に提供されるため、早期捜索が可能となります。

登録方法

事前登録制になります。長寿介護課で内容に同意のうえ、登録をしてください。

万が一に備えての心得

日頃から、親族や近所の人たちに本人への理解と行方不明時の協力をお願いしておきましょう。また、衣服や持ち物に連絡先を記入したものを付けておきましょう。

地域の見守りの目

認知症は誰でもなり得る病気です。認知症になっても安

心して暮らせるよう地域での見守り・声かけにご協力ください。また困ったことや心配な時にはぜひご相談ください。

■問い合わせ

長寿介護課 介護支援担当
(地域包括支援センター)

☎ 23・4313
☎ 23・4316

ボランティア活動発表会「生きがい広場」(無料)

市内に拠点を置き、ボランティア活動を行う団体で構成された、荊崎市ふれあいボランティアの会が主催する市民向けボランティア活動発表会「生きがい広場」を開催します。ボランティア同士の交流や、これからボランティアを始めようという方のきっかけ作りの場となりますので、お気軽にご参加ください。

日時 11月28日(木)
13時から

場所 荊崎市社会福祉協議会(老人福祉センター) 大広間

内容 市内各種ボランティア団体の活動紹介、交流

参加対象者 市民、市に關係する福祉・介護事業者

■問い合わせ

荊崎市社会福祉協議会
☎ 22・6944

令和元年度 介護就職デイ開催 (福祉関係就職相談会)

福祉関係の仕事は、高齢化社会が進行する中、今後一層の雇用需要が見込まれていますが、慢性的な人手不足の状態にあります。

厚生労働省では、「11月11日」を「介護の日」と定め、全国のハローワークで介護分野の就職面接会やセミナーなどを実施します。

ハローワーク荊崎では、介護の仕事で就職希望の方を対象に就職相談会を開催します。当日は介護関係事業所が24社程度参加予定です。

参加無料・予約不要です。面接を希望する方は必要部数の履歴書を持参してください。

詳細はお問い合わせください。多数のご参加をお待ちしています。

日時 11月7日(木)
14時～16時

(13時30分受付開始)

■会場

ベルクラシック甲府 3階

■問い合わせ

ハローワーク荊崎
☎ 22・1331

70歳以上で運転免許証を自主返納した方へ

高齢者運転免許証自主返納支援事業

市では、高齢ドライバーが当事者となる交通事故を防止し、安全安心な生活を送っていただくことを目的に、免許証を自主的に返納した高齢者を支援しています。

■対象

- ・市に住民登録があり、すべての運転免許証を自主返納した時点で70歳以上の方
- ・返納した日から起算して1年以内に支援制度の申請をした方

■支援内容

次の①～④のいずれか1つを選択。(一人1回のみ)

- ① 市民バス無料乗車券(1年分)
- ② タクシー利用券1万円分(500円券×20枚)
- ③ PASMOカード1万円分(保証金500円含)
- ④ Suicaカード1万円分(保証金500円含)



運転免許証返納

■手続方法

- ① 韮崎警察署もしくは山梨県総合交通センターで、すべての運転免許証の自主返納を申請。
- ② 印鑑および「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」・本人確認書類を持参し、支援内容のいずれか1つを選択。

※申請から交付まで若干の日数を要します。

■申込み・問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線339・399)

ねんきんのお知らせです

11月は「ねんきん月間」、
11月30日は「年金の日」です

年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、ご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について様々なパターンの試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構のホームページでご確認いただくか、竜王年金事務所にお問い合わせください。

また、市では社会保険労務士による年金無料相談を開設します。この機会にぜひご利用ください。

■日時 11月12日(火) 9時～16時

■場所 市役所4階403会議室

国民年金保険料の免除申請はお済みですか？

保険料免除の申請年度は7月から6月の一年間で、新年度の免除申請は7月から受け付けていません。

申請は市役所・年金事務所へ直接提出、またはホームページから申請書をダウンロードして郵送のいずれかで行うことが可能です。納付や免除申請がお済みでない方は未納期間となってしまいますので、早めのお手続きをお願いします。

■問い合わせ

- 市民生活課 国保年金担当
(内線127～129・137)
- 日本年金機構竜王年金事務所
☎055-278-1100



マナーからルールへ

なくそう！望まない受動喫煙

《11月9日～15日は山梨禁煙週間》

11月9日～15日は、山梨禁煙週間です。

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性など、個人の嗜好にとどまらない健康問題です。山梨県では平成21年度にこの週間に定め、喫煙防止や受動喫煙防止の推進を中心とした啓発活動を行っていません。

吸う人も吸わない人も、誰もが住みやすい環境づくりに向け、この機会にたばこの影響について考えてみましょう。

改正健康増進法により受動喫煙防止対策が強化へ

昨年7月に成立した改正健康増進法では、多くの人が利用する施設等の受動喫煙防止対策が強化され、市でも今年7月から学校・児童福祉施設・医療機関・行政機関の庁舎等が原則敷地内禁煙になっています。

飲食店・事業所等、多くの人を利用する施設についても、来年4月1日から原則屋内禁煙が義務付けられ、喫煙

専用室など法律に定められた要件を満たす場所以外ではたばこを吸えなくなります。

事業者の方へー喫煙には分類に沿った喫煙室の設置が必要です

改正健康増進法が全面施行される来年4月以降は、違反する施設等の管理権原者等(施設の管理について権原を有する者および施設の管理者)には、50万円以下の過料が科されます。



厚生労働省では、一定の基準を満たした喫煙専用室の設置に対して、費用助成を行っています(受動喫煙防止対策助成金)。施行直前に焦ることのないよう、お早めにご対応ください。

※飲食店への経過措置や、財政・税制支援等、詳細については厚生労働省のホームページでご確認ください。

https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
☎23・4310

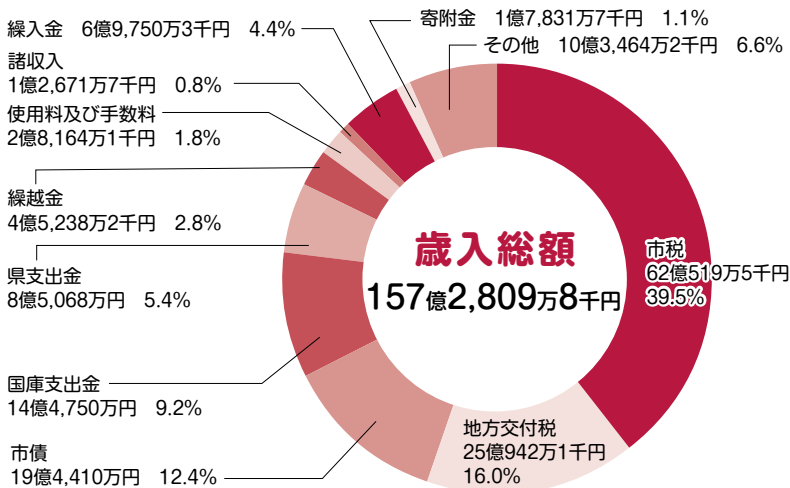
韮崎市の財政状況を公表

「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年2回広報により公表するものです。

今回は、平成30年度の決算状況のほか、令和元年度の予算の補正状況について、その概要を公表します。

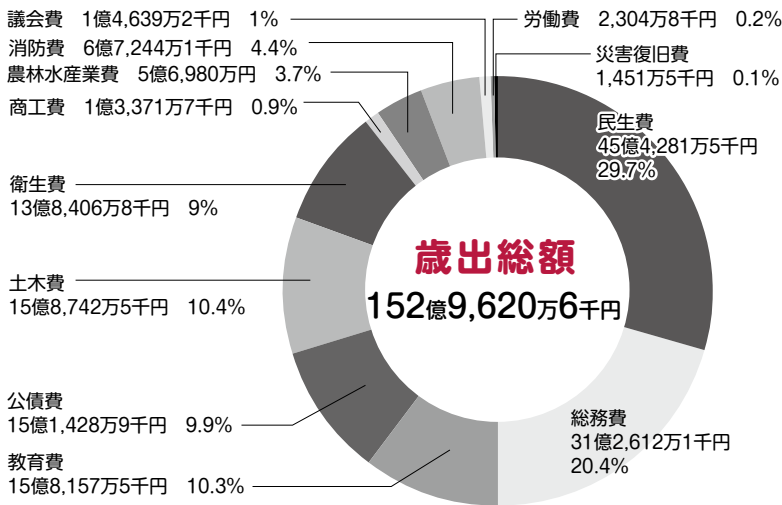
また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

平成30年度 一般会計決算



歳入は、市税が主要法人の好調な業績により、約10億6千万円（20.5%）の増、寄附金がふるさと応援寄附金の増により、約9千万円（94.0%）の増、市税の増収により地方交付税が約2億3千万円（8.4%）の減となりましたが、総額では、約7億3千万円（4.9%）の増となりました。

自主財源 韮崎市が自主的に収入できる財源：51.7%
依存財源 自主財源以外
 （国庫支出金・市債）の財源：48.3%



歳出は、商工費が地域総合整備資金貸付金の減により約10億6千万円（88.8%）の減となりましたが、総務費が公共施設整備基金等への積立てにより約13億1千万円（72.5%）の増、民生費がたんぽぽ保育園の整備等により約2億7千万円（6.3%）の増となり、総額では、約7億5千万円（5.2%）の増となりました。

【用語の解説】

市税	市民の皆さんや市内に事業所を持つ法人などに納めていただいた税金
地方交付税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を国が交付するお金
市債	おもに公共施設などの建設の際に必要な財源を調達するため、1会計年度を越えて返済する借入金（借金）
国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付される負担金や補助金など
県支出金	特定の事業の財源として県から交付される負担金や補助金など
繰越金	前年度の決算から繰り越されたお金
使用料及び手数料	使用料は市の施設の利用者に対してその対価として支払っていただくお金（市営体育館使用料など）、手数料は市が行うサービスを受ける方に負担していただくお金（住民票発行手数料など）
諸収入	育英奨学金などの貸付金の返還金、国や県から委託された事業に係る受託事業収入など
繰入金	市の基金（貯金）を取り崩して、各種事業の財源に充てるお金

民生費	高齢者、障がい者、児童などの福祉の増進に必要な経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などに必要な経費
教育費	小・中学校の運営や生涯学習・スポーツの振興などに必要な経費
公債費	市債（市の借金）を返済するための経費
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理に必要な経費
衛生費	健康診断やごみ処理など、保健や環境衛生のための経費
商工費	商工業や観光の振興などに必要な経費
農林水産業費	農業・畜産の振興や基盤整備などに必要な経費
消防費	消防団の活動や消防施設の整備、災害対策などに必要な経費
議会費	市議会議員の報酬や市議会の活動に必要な経費
労働費	労働者福祉対策、雇用対策などに必要な経費
災害復旧費	自然災害などで被害を受けた道路や水路を復旧するための経費

特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計	収入	支出	収入のうち 一般会計補助金
国民健康保険	3,068,609	3,017,313	190,527	市立病院	収益的 2,501,696	2,488,575	243,544
後期高齢者医療	311,284	310,925	81,498		資本的 65,280	109,652	
簡易水道	143,266	143,266	7,690	(*資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 44,274 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 98) (平成30年度末過年度分損益勘定留保資金残高 229,890)			
下水道事業	1,216,869	1,216,869	545,839	水道事業	収益的 897,117	874,036	216,754
介護保険	2,505,622	2,446,656	378,878		資本的 349,583	510,827	
介護サービス事業	6,899	6,899	5,596	(*資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 143,246 当年度分消費税及び地方消費税収支調整額 17,998)			
財産区	7,935	6,577	0	(平成30年度末過年度分損益勘定留保資金残高 970,231)			

実質単年度収支の推移

(単位：千円)

年度	平成30年度	平成29年度
歳入決算額 (A)	15,728,098	14,998,670
歳出決算額 (B)	15,296,206	14,546,287
歳入歳出差引額 (C) (A)-(B)	431,892	452,383
翌年度に繰り越すべき 財源 (D)	93,409	104,212
実質収支 (E) (C)-(D)	338,483	348,171
単年度収支 (F)	△ 9,688	△ 80,625
積立金 (G)	278,362	282,916
繰上償還金 (H)	0	0
積立金取崩額 (I)	429,562	0
実質単年度収支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	△160,888	202,291

実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

歳入では法人市民税の増、歳出では再編保育園・藤井公民館整備事業の増により、前年度に比べ歳入で4.9%増、歳出で5.2%増の決算規模となり、平成30年度の実質単年度収支は、1億6,088万8千円の赤字となりました。これは、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視野をもって、公共施設の更新・統廃合などを行うため、公共施設整備基金や小中学校施設整備基金に約12億円積立てたことによるものです。

【参考】

実質収支 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源
 単年度収支 = 当年度実質収支 - 前年度実質収支
 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金（財政調整基金） + 繰上償還額 - 基金取崩額（財政調整基金）

市民一人あたりの行政サービス費用

(単位：円)

議会運営のため（議会費）	4,951
庁舎管理や戸籍のため（総務費）	105,726
こどもや高齢者、障がい者の福祉のため （民生費）	153,640
環境や健康のため（衛生費）	46,810
就労支援のため（労働費）	779
農林業のため（農林水産業費）	19,271
商工業や観光振興のため（商工費）	4,522
道路や公園のため（土木費）	53,687
地域防災のため（消防費）	22,742
教育のため（教育費）	53,489
災害復旧のため（災害復旧費）	491
借入金返済のため（公債費）	51,214
支出総額	517,322

*平成31年4月1日現在の人口（29,568人）で割って算出した額を行政サービス額としています。

主な市税の負担状況

(単位：円)

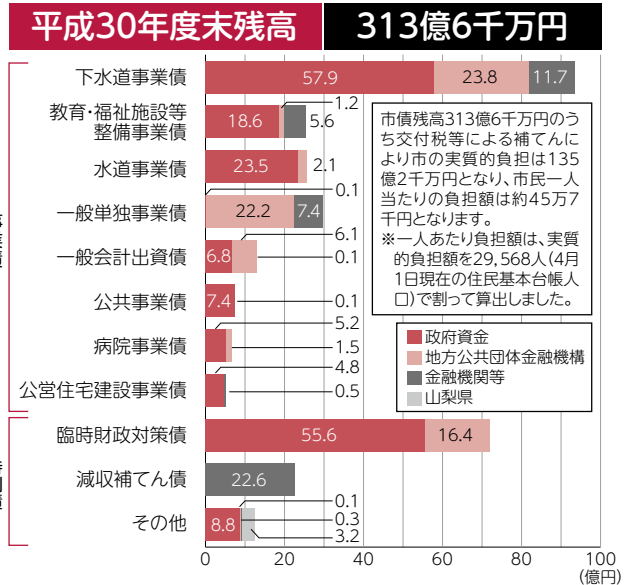
市民税（個人）市民一人あたり	50,455
固定資産税（個人）市内一世帯あたり	74,847
軽自動車税市内一世帯あたり	9,172
市たばこ税市民20歳以上一人あたり	9,288
入湯税市民一人あたり	338
都市計画税（個人）都市計画区域内 一世帯あたり	7,432
国民健康保険税被保険者一人あたり	87,810

市債の事業別・借入先別残高

平成30年度末の市全体の市債現在高は、平成29年度末より4億円増加し、313億6千万円となりました。この内訳は事業債が206億6千万円（65.9%）、特例債（歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金）が107億円（34.1%）となっています。

事業債については、市単独道路整備事業の借入により前年度から6億7千万円（2.2%）の増となりましたが、特例債については臨時財政対策債の借入はあるものの、返済により前年度から2億7千万円（2.5%）の減となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てん割合の大きい有利な借入金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行についてはより一層の注意を払い健全な財政運営に努めてまいります。



基金の残高

(単位：千円)

基金名	区分	平成29年度末現在高	平成30年度中積立額(増額)	平成30年度中取崩額(減額)	平成30年度末現在高
韮崎市財政調整基金		2,229,525	278,362	429,562	2,078,325
(内土地開発公社貸付金)		155,053	117,729	155,053	117,729
韮崎市都市計画事業基金		278,359	12,472	0	290,831
韮崎市職員の退職手当準備基金		268,277	2,555	50,000	220,832
韮崎市市債管理基金		400,094	2,355	0	402,449
韮崎市社会福祉事業基金		229,152	1,484	70,000	160,636
韮崎市国際交流基金		87,293	0	1,413	85,880
韮崎市地域福祉基金		298,000	0	0	298,000
韮崎市育英奨学基金		31,936	0	1,528	30,408
韮崎市公共施設整備基金		549,947	904,386	145,000	1,309,333
韮崎市立小中学校施設整備基金		175,915	301,381	0	477,296
韮崎市小水力発電施設整備基金		1,545	58	0	1,603
韮崎市社会教育振興基金		0	30,000	0	30,000
一般会計 (小計)		4,550,043	1,533,053	697,503	5,385,593
韮崎市国民健康保険財政調整基金		547,667	66,304	0	613,972
韮崎市介護保険事業基金		265,801	38,929	0	304,730
財産区		66,906	168	6,092	60,981
特別会計 (小計)		880,374	105,401	6,092	979,683
合計		5,430,417	1,638,454	703,595	6,365,276

基金は、市の貯金です。条例の規定により、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。平成30年度末の残高は、前年度比で約9億3千万円（17.2%）の増となりました。市民一人あたりの貯金額は、平成30年度末の残高を29,568人（4月1日現在の住民基本台帳人口）で割って算出し、約21万5千円となります。

目的税の使途

(単位：千円)

◇入湯税 平成30年度決算額 999万4千円

入湯税は、観光の振興、環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防に必要な施設の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

入湯税充当事業区分		事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	上水道施設の整備	5,792	2,054
消防施設等の整備	消防可搬式ポンプ2台購入	3,240	14
観光施設の整備	観光施設管理事業	661	234
	健康ふれあいセンター管理事業	15,514	3,358
観光振興	観光宣伝事業	2,241	733
	韮崎市観光協会補助金	10,152	3,601
入湯税充当事業 合計		37,600	9,994

◇都市計画税 平成30年度決算額 3,504万7千円

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

都市計画税充当事業区分		事業費	都市計画税充当額
都市計画事業	都市計画基金積立	12,472	11,234
その他	都市計画事業債償還額	23,813	23,813
都市計画税充当事業 合計		36,285	35,047

交付金の使途

(単位：千円)

◇地方消費税交付金（社会保障財源化分）

平成30年度決算額 2億4,796万2千円

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、社会保障に要する費用に充てることを目的とした交付金です。

社会保障財源充当事業区分	事業費	充当額
社会福祉事業	1,721,251	141,523
社会保険事業	912,722	75,045
保健衛生事業	381,834	31,394
交付金充当事業合計	3,015,807	247,962

健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市財政の健全化判断比率（下表の4指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。

◇健全化判断比率

(単位：%)

	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.65	20.00
連結実質赤字比率	-	18.65	30.00
実質公債費比率	9.8	25.0	35.0
将来負担比率	70.7	350.0	-

※**実質赤字比率**および**連結実質赤字比率**は、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

※**実質公債費比率**は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3か年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車などのローン）の返済額の割合を算出するものです。

主な元利償還金

- 市借入金返済額 15億1,428万9千円
- 公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 5億7,388万1千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する返済額の財源充当額 1億7,934万6千円

※**将来負担比率**は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く）の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車などのローン）の総額や

子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

主な算入額

- 市借入金総額 187億6,051万5千円
- 公営企業の借入金に対する財源充当見込額 99億3,740万9千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 10億8,383万4千円
- 職員退職手当負担見込額 16億1,292万8千円
- 充当可能基金 61億 356万6千円

※各比率の分母となる**標準財政規模**とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税および普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。

標準財政規模 = 84億1,226万2千円

◇資金不足比率

(単位：%)

	平成30年度	経営健全化基準
簡易水道	-	20.0
下水道事業	-	20.0
病院事業	-	20.0
水道事業	-	20.0

※**資金不足比率**は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等の策定をすることになります。

令和元年度上半期予算の補正状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額	
一般会計	14,081,000	700,460	14,781,460	303,030	15,084,490	
特別会計	7,571,009	60,595	7,631,604	62,703	7,694,307	
内訳	国民健康保険	3,038,767	0	3,038,767		3,038,767
	後期高齢者医療	325,277	0	325,277		325,277
	簡易水道	29,408	2,453	31,861		31,861
	下水道事業	1,448,907	0	1,448,907	62,703	1,511,610
	介護保険	2,719,232	58,142	2,777,374		2,777,374
	介護サービス事業	7,680	0	7,680		7,680
	財産区	1,738	0	1,738		1,738
市立病院	2,674,078	0	2,674,078		2,674,078	
水道事業	1,423,839	26,032	1,449,871	35,917	1,485,788	
合計	25,749,926	787,087	26,537,013	401,650	26,938,663	

税務収納課よりお知らせ

●11月・12月は、県下一斉の滞納整理強化月間です。

税負担の公平性と安定的な税収入の確保のため、滞納整理を強化します。

■税金等は納期限内に納めましょう。

税金等は、市民生活を支える貴重な財源です。必ず納期限内に納付しましょう。

■納税に困ったら早めにご相談を！

やむを得ない事情（離職や病気等による減収など）で、納期内納付ができない方は、早めに納税相談にお越しください。

■滞納すると不利益を受けることがあります。

税金を滞納する人の中で、納税に応じない、納税相談に訪れない、財産（給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車等）があっても納税しないなど、悪質と判断される場合は、早期の段階から差し押さえや捜索など滞納処分の対象とします。

■口座振替をご利用ください。

納税を口座振替にすると、指定口座から自動的に引落しができるので、コンビニや金融機関等に行く手間も省け、納め忘れもなくなり、とても便利です。ご希望の方は、税務収納課までお問い合わせください。

■問い合わせ 税務収納課 収納推進担当（内線163～166）



●家屋を取り壊した方は…年内に滅失の届け出を税務収納課に！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋等に課税されます。しかし、家屋を取り壊しても届け出がないと把握ができないため、課税されることとなります。

登記された家屋を取り壊した場合には、年内に法務局で滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方や未登記の家屋を取り壊した方は、必ず「家屋滅失届」を税務収納課へ提出してください。

※所有者や納税義務者が変わった場合なども、ご連絡をお願いします。

■提出書類 「家屋滅失届」（税務収納課に用意・ホームページからダウンロード可能）

■提出期限 12月25日（水）

■問い合わせ・提出先 税務収納課 資産税担当（内線156～158）

働く子育て世代の皆さんへ

令和2年度

保育所・認定こども園等入所申込

■募集案内の配布

11月1日（金）から

■配布場所 福祉課、保健福祉センター、市内各保育所、子育て支援センター（月曜日休館）

■受付期間

11月11日（月）～22日（金）の平日8時30分～17時15分

※この期間を経過しての提出は一次選考の対象外となりますのでご注意ください。

※他市町村の施設に入所する場合も同日程で受付を行います。ただし、施設の所在市町村によって締切日が異なります。ご自身で確認していただき、各市町村が定める締切日の3日前までに、蕪崎市にご提出ください。

■受付場所

福祉課 子育て支援担当

■留意事項

・4月からの転園および認定変更（教育↓保育）を希望される場合も、今回の受付期間にお申込みください。

・令和2年10月30日までに育児休業から復帰する市内在住の方（令和2年9月1日入所申込みまで）も同日程で受け付けます。

・育児休業からの復帰以外の理由で、5月以降に中途入所を希望する方は、入所希望月2か月前の初日から申込を受け付けます。

・市内保育施設では見学が可能ですが、事前に希望の園に連絡のうえ、保育の様子をご覧ください。

■入園説明会

○日時

11月5日（火）10時から

○場所

ニコリ3階多目的ホール

■その他

幼稚園、認定こども園の教育部分へ入園をご希望の方は、希望施設で入園の内定を受けた後、蕪崎市へ認定申請書を出してください。

※各施設の書類配布・受付日程は、希望施設に直接お問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当
（内線175・179）



児童の健全な育成のために

令和2年度放課後児童クラブ員を募集

市では、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として、市内4つの児童センターで放課後児童クラブを開設しています。

■対象児童 保護者の就労・疾病・看護等により、昼間留守家庭となる小学生

■開設時間 ☆月～金曜日 12時～19時

☆土曜日・学校長期休暇等 7時30分～19時

※土曜日の利用は事前登録制で、葦崎児童センターでの合同開催になります。

■入会申込 11月1日(金)から、各児童センターで配布します。

【申込期間】 11月11日(月)～29日(金)の平日10時～18時

【申込場所】 各児童センター

※クラブ入会には条件があります。入会案内を熟読のうえ、お申込みください。

※定員を超える申込があった場合は、ご希望に添えないこともあります。



■年間利用（月額会員）

※小学校1～6年生の放課後留守家庭等の児童

区分	単位	第1子	第2子
基本利用料	月額	2,500円	1,300円
長期休業 期間利用 料の加算	夏季休業日の期間	1期間 3,000円	1,500円
	冬季休業日の期間	1期間 1,000円	500円
	学年末休業日および 学校始休業の期間	1期間 1,000円	500円
延長利用（18時30分以降） の利用料	1回	100円	100円

■1日利用（月額会員以外）

※放課後帰宅せず直接来館する・授業のない日に昼食を持参する場合

区分	単位	第1子	第2子
授業のある日の利用(放課後の利用)	日額	300円	200円
授業のない日の利用(土曜日、夏休み等)	日額	600円	300円
延長利用(18時30分以降)の利用料	1回	100円	100円

○第1子、第2子の数え方

同一世帯で同じクラブをきょうだいで利用する場合、年少の児童から順番に数えます。第3子以降は無料です。

○利用料の免除

「生活保護世帯」、「ひとり親世帯・障がい者または障がい児のいる世帯で、市民税が非課税の世帯」は無料です。

■市内の児童クラブ・子ども教室一覧

児童クラブ名	住所・電話番号	定員
葦崎児童クラブ (第1・第2)	本町2丁目1番7号 葦崎児童センター内 ☎22-7687	100名
北東児童クラブ (第1・第2)	藤井町駒井2248番地1 北東児童センター内 ☎23-5550	100名
北西児童クラブ	清哲町青木1078番地1 北西児童センター内 ☎22-1775	50名
甘利児童クラブ (第1・第2)	大草町上條東割788番地 甘利児童センター内 ☎23-1535	100名
(※)穂坂小学校 放課後 子ども教室	穂坂町宮久保6121番地 ☎23-7761	

※穂坂小学校放課後子ども教室の利用については教育課学校教育担当(内線265)へお問い合わせください。

■問い合わせ 福祉課 子育て支援担当
(内線173～175・179)

糖尿病(CKD)予防講演会

糖尿病による神経障害、網膜症、腎症は、糖尿病の三大合併症と呼ばれ、近年、糖尿病が原因の腎症による透析療法患者数も全国的に増加しています。

糖尿病からの慢性腎臓病(CKD)予防には、健診等で早期に発見し、血糖コントロールを行い、悪化させないことが重要です。今日からできる糖尿病予防について学んでいきましょう。血糖値が高めの方の参加をお待ちしています。

※無料・要予約

■日時 12月8日(日)

受付 13時30分～13時50分

講演 13時50分～15時30分

※総合健診結果報告会の方は受付時間が異なるので、事前通知を確認してお越しください。

■講師

山梨大学医学部附属病院

第三内科 糖尿病・内分泌専門医 土屋 恭一郎先生

■場所 保健福祉センター

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当

☎ 23・4316

生涯学習フェスタ'19 入選者・調べる学習コンクール入選者

生涯学習フェスタ'19
(第64回文化祭) 入選者

◆美術の部

原金賞	金丸	平田	青島	植松	佳作	藤田	平賀	小沢	銅賞	佐藤	渡辺	銀賞	細田	金賞	小林	森川	原	藤井	佳作	長瀬	加賀	千葉	銅賞	志村	平賀	銀賞	荒木	金賞	園児	清水	中取	名取	小澤	園児	藤崎		
大史	聡大	宗也	禅	依莉香	元侍	遵心	梨愛	花梨	花梨	雅仁	雅仁	煌雅	煌雅	結衣	結衣	裕太	萌衣	白百合	白百合	白百合	白百合	白百合	白百合	白百合	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ	すみれ
北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東

◆書道(毛筆)の部

阿部	北原	秋山	高山	佳作	土井	穂山	渡邊	銅賞	荻野	銀賞	小侯	金賞	内藤	平賀	坂本	佳作	海瀨	赤沼	前田	銅賞	横内	後関	銀賞	横森	金賞	石渡	中村	樋口	守屋	佳作	朱	山本	花輪	銅賞	平賀	穂山	銀賞	古澤	金賞	赤沼				
さくら	優海	凛乃	陽生	結加	逢一	由那	楓佳	楓佳	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	雄夏	
北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東

◆小学生の部

横内	上村	岩下	岩村	佳作	小野	深沢	伊藤	銅賞	澤野	銀賞	西澤	金賞	田中	小松	渡邊	青木	佳作	長岡	小野	銅賞	金澤	清水	銀賞	千田	金賞	小澤	小川	小池	古屋	佳作	加古	南	内藤	銅賞	坂本	銀賞	伊藤	金賞	小澤				
茉琴	榮羽	悠人	颯大	葵衣	麻衣	浙衣	綾人	心暖	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	環	
北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東

◆中学生の部

加賀	宮川	島山	上村	佳作	小野	稲葉	志村	銅賞	尹藤	銀賞	深沢	金賞	清水	木下	樋口	村田	秋山	矢巻	田口	銅賞	向山	窪田	銀賞	金賞	小澤	今福	檀	南	上村	佳作	坂本	土橋	銅賞	小澤	奈良	銀賞	貝瀬	金賞	津金			
北西	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東	北東



- ★小学生の部
 - 名譽市民賞 藤原 真礼 (北東5年)
 - 市長賞 藤原 悠巨 (北東2年)
 - 市長賞 横森 穂夏 (北東6年)
 - 市長賞 横森 永奈 (北東5年)
 - 教育長賞 長島 玲 (北東5年)
 - 校長会会長賞 伊藤 充優 (北東5年)
 - 図書館長賞 市川日南子 (北東1年)
- ★中学生の部
 - 名譽市民賞 齊木 凜乃 (北東1年)
 - 市長賞 齋藤 心美 (北東2年)
 - 市長賞 小澤みちる (北東2年)
 - 教育長賞 奈良真里花 (北東2年)
 - 教育長賞 三枝 姫葉 (北東2年)
 - 校長会会長賞 保坂 真央 (北東2年)
 - 校長会会長賞 浅川 瑞姫 (北東2年)
 - 図書館長賞 細川 優羽 (北東2年)

第6回
入選者
調べる学習コンクール
入選者
藤崎市図書館を使った
入選者

ゆ〜ぶるにらさきで健康づくりしませんか？

イベント風呂のご案内

ゆ〜ぶるにらさきでは、毎月、季節に応じたイベント風呂を提供しています。昨年度は、夏の桃風呂、秋のワイン風呂、冬にはゆず風呂などを実施しました。各月の開催期間は2日程度と短期間ですが、どうぞお楽しみください。

■イベント風呂開催予定

- ・11月 りんご風呂
(2日)土〜4日(月)
 - ・12月 ゆず風呂
(21日)土〜22日(日)
 - ・1月 松風呂
 - ・2月 しょうが風呂
 - ・3月 よもぎ風呂(予定)
- ※詳細な日程と内容が決まり次第、ゆ〜ぶるにらさきHPおよび館内掲示チラシにてご案内します。



■場所

ゆ〜ぶるにらさき

温泉施設(露天風呂)

※内容によっては、室内浴槽となる場合があります。

■費用 施設使用料

ヨガ教室参加者募集!!



普段のストレッチや健康維持のためにヨガをやってみませんか？

■日時 令和2年1月10日
〜3月13日(毎週金曜日)
18時30分〜19時15分

■場所 ゆ〜ぶるにらさき
2階スタジオ (全10回)

※欠席されても振替レッスン等はありません。

■定員 10名

(最小催行人数4名)

■費用 5,000円

※全10回分を初回に納付していただきます。

※別途、施設使用料が毎回かかります。

■持ち物 飲み物、汗拭き用タオル、ヨガマットまたはバスタオル

■申込方法

往復はがきでお申込みください。

《記載方法》

・往信の宛名面に左記郵送先を記入

・往信の文面に①ヨガ教室、②応募者の〒・住所、③氏名、④電話番号を記入

・返信の宛名に応募者の郵便番号・住所・氏名を記入

■郵送先

〒407-0262
韮崎市中田町中條1800・1
ゆ〜ぶるにらさき
ヨガ教室係

※応募者多数の場合は、抽選を行い、当選については返信はがきでご連絡します。

■申込締切日

12月10日(火) 必着
※申込みは、はがき1枚につき1名です。

■問い合わせ

ゆ〜ぶるにらさき

☎20・2222

人も動物も暮らしやすいまちを目指して

飼い主の責務を再確認しましょう

犬の飼い主として果たすべき責務をご存知でしょうか。一部の心ない飼い主に対し、市に苦情が寄せられています。犬を飼う上での責務を再確認しましょう。



・家から犬を出すときは、必ずリードをつけましょう。
・道端や私有地などに愛犬のフンを放置せず持ち帰りましょう。

(スコップとビニール袋などを常に携帯する)

・未登録の犬を飼っている方は犬の登録を行い、鑑札を必ず犬の首輪につけてください。

・狂犬病予防注射を接種し、市民生活課で注射済票を受領してください。

・犬の死亡(電話連絡可)や所有者変更、住所の変更があったときは、必ず市民生活課に届出をしてください。

・愛犬の責任者として必要なルールやマナーを守って飼いましょう。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

動物愛護デーに参加し動物と触れ合ってみませんか？

山梨県動物愛護デーが開催されます。この機会に人と動物がともに住みよい山梨を目指して、動物の飼い方や愛護について考えてみませんか？

■内容

動物愛護図画展示、長寿犬飼育者表彰、一日獣医師体験、無料乗馬体験、盲導犬紹介、犬猫の飼い方・健康相談

■日時

11月10日(日)
10時〜15時

■場所

ラザウォーク甲斐双葉店
屋外スペース

■問い合わせ

山梨県 福祉保健部 衛生業務課
☎055-223-1489



昭和34年災害に学び、 減災について考えましよう！

昭和34年に大きな災害をもたらした台風7号と伊勢湾台風から今年で60周年を迎えました。
台風7号においては釜無川の堤防が決壊し、市内は濁流にのみ込まれ、死傷者を数多く生じることとなり、続く伊勢湾台風においても甚大な被害を受けました。
60年後の本年も、8月の九州北部豪雨、9月の台風15号、10月の台風19号と日本各地で自然災害が多発しています。
過去の災害を教訓に、自らの命は自らが守る術を身につけましよう。

第11回 蕪崎市減災フォーラム

被害を少しでも減らすため、自助・共助等の減災について、共に考え、気づき、行動するきっかけになるように減災フォーラムを開催します。減災力の強いまちづくりに向け、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時 11月17日(日)
13時30分～16時
(受付13時から)
(入場無料・申込不要)

■場所 東京エレクトロン
蕪崎文化ホール・大ホール

第1部

■内容 地域減災リーダー
スキルアップ研修

第2部

基調講演

「厳しさを増す災害に向かい合う」今求められる主体的な自助・共助」

東京大学大学院特任教授

片田 敏孝氏

■問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線339・399)



昭和34年災害 現地学習会

大災害を後世に伝承するとともに、地域で起こった過去の災害を改めて知り、災害を自らの身に迫る危険として感じていただけるよう、当時の被災箇所を巡る現地学習会を実施します。この機会にご家族で学び考えてみませんか。
(参加費無料)

■日時 11月9日(土)
9時30分～12時

■対象 市内在住の小学生または中学生とその保護者(定員50名)

■プログラム

9時5分から

受付(二コリ1階入口)

9時30分～11時
現地学習
(市内を貸切バスで移動)

11時～12時

講話・感想、意見交換会等
(二コリ3階多目的ホール)

■申込方法

住所・氏名(申込者全員)・電話番号を記載の上、次の宛先にメールでお申込みください。

kensetsu@city.nirasaki.lg.jp

■問い合わせ
建設課 管理・住宅担当
(内線246・247・257)

市制施行65周年 — 各種表彰者のご紹介 —

市では、市制施行65周年を記念して、これまで市に功績のあった次の方々に表彰状や感謝状を贈呈します。皆さんおめでとうございます。

◆特別有功表彰

市議会議員5期20年

一木 長博(田野町)

◆有功表彰

人権擁護委員

廣島 民雄
(若宮三丁目)

◆功勞表彰

前市副市長

五味 秀雄
(富士見ヶ丘二丁目)

前市教育長

矢巻 令一(田野町)

介護保険運営協議会委員

栗原 徳昌(八山町)

健康づくり推進協議会委員

金丸 光太郎(藤井町)

地区長

小林 一男(龍岡町)

中山 瞭(神山町)

消防団員

名取 忠明(蕪崎分団)

大久保 修(蕪崎分団)

宮川 純司(穂坂分団)

行政相談委員

中島 祥郎(田野町)

◆善行表彰

公共施設への創作作品の提供

横森 洋子(清哲町)

静心寮への慰問

石川 千夏

やよいの会

割烹八嶋

青竹食堂

蕪崎すずらん会

金糸雀歌謡教室

白白幼稚園

蕪崎高校生徒会

富士見ヶ丘育成会

雲岸寺成田講

蜂愛好会

マルハン蕪崎店

市内建物火災における消火活動

田邊 巖(清哲町)

インターナショナルア

ロイ株式会社 製造部

省エネ商品や家電を寄贈

株式会社 ノジマ

市内中学校へ電子黒板を寄贈

株式会社 ササキ

社会福祉事業への寄附・

市内小中学校へ学校図書

整備資金を寄附

蕪崎ライオンズクラブ

市内保育園へ保育用品を

寄贈・市内中学校へICT

T環境整備用品を寄贈

東京エレクトロンテフ

ノロジーソリューション

ズ株式会社

市内各地区公民館へ車い

すを寄贈

株式会社

介護センター花岡

市内中学校へ教育用品を

寄贈

旭陽電気 株式会社

地域振興費用を寄附

清水 美知雄
(東京都渋谷区)

市内小中学校へ教育振興

費用を寄附

矢巻 令一(田野町)

文化協会会長

守屋 喜彦(藤井町)

蕪崎大村美術館協力員

大村 好司(神山町)

平賀 久子(神山町)

依田 清美(神山町)

大村 めぐり(神山町)

石井 紀代美(神山町)

仲沢 秋江(神山町)

貝瀬 千春(藤井町)

◆感謝状

絵本二ーラの作者

仁科 幸子(大月市)

市内小学校入学児童へ黄色帽子を寄贈

峡北地区明るい社会)く

り運動協議会

市内小学校入学児童へ反

射傘およびスクールバッ

クを寄贈

蕪崎交通安全協会

区民参加のラジオ体操の

継続実施

相模区ラジオ体操会

(順不同・敬称略)

■問い合わせ

秘書人事課 秘書担当
(内線323・324)



初秋の韮崎を歩く 武田の里ウォーク開催

9月8日(日)、武田の里ウォーク・穂坂ぶどう郷コースが開催されました。当日は残暑の中、約450名の方が参加し、市内の富士山のビュースポットやパワースポットを巡りました。今年はフリーアナウンサーの鈴木春花さんもゲストウォーカーとして参加いただき、参加者の皆さんとウォーキングを楽しみました。

また、会場の韮崎中央公園ではキズナフェスティバルも開催され、ウォーク参加者のほか、たくさんの方でにぎわいました。

高校生ものづくりコンテスト関東大会出場

9月8日(日)、東京都で行われた第19回高校生ものづくりコンテスト(旋盤作業部門)関東大会において、韮崎工業高校電子機械科3年生の小林陸空さんが2位になり、9月26日(木)には結果報告に来庁されました。非常に集中力を必要とする旋盤作業ですが、小林さんは「毎日の練習のおかげで大会当日は緊張せずに臨めた」とお話しされました。小林さんは11月大阪府で開催される全国大会へも出場するそうです。全国大会も頑張ってください!



消防団に可搬式小型動力ポンプを交付

9月20日(金)、市役所で可搬式小型動力ポンプ交付式が行われました。今年は、穴山分団第3部および円野分団第2部にそれぞれ交付されました。

消防団の皆さんは、地域消防力の要として重要な役割を担っています。これから火災などが多く発生する時期になります。市民の皆さんは火災予防に努めるなど、災害を未然に防ぐよう努めましょう。

過去の災害を忘れないために

9月21日(土)、被災から60年を迎えた昭和34年災害(台風7号・伊勢湾台風)で犠牲になられた方に追悼の意を表するとともに、被災の記憶を教訓として自らの身を守ることの大切さを後世に語り継ぐため、市役所前庭に祈念碑が建立され、除幕式が執り行われました。また、被災経験者である円野町の眞壁静夫さんによる講話があり、当時の様子を語り伝えていただきました。過去の災害を教訓にいつ来るかわからない災害に備えましょう。



武田八幡神社本殿屋根葺替作業終了

9月26日(木)、武田八幡神社本殿竣工奉告祭が執り行われました。武田八幡宮は武田家の氏神であり、本殿は檜皮葺の御屋根の造りとなっていて、国の重要文化財にも指定されています。檜皮葺は檜の皮を屋根に葺き、釘を使用せず竹を細く整えた竹釘を使う全国的にも珍しい技法です。この度の奉告祭は40年ぶりに実施された保存修理工事の竣工を受け行われたものです。新たな姿でこれからも武田の里を見守ってくれるのではないのでしょうか。



ニコリ主催
イベント
☎22-1121


おしゃれしめ飾り作り教室
水引を使ってしめ飾りを作ります。華やかなしめ飾りを作り、新年を迎える準備をしましょう♪



- 日時 12月8日(日) 13時～15時30分
- 対象 18歳以上
- 場所 ニコリ1階会議室5
- 参加費 2,200円 ※材料費込み
- 持ち物 ニッパーまたはペンチ(針金をカットできる道具)、目打ち、ハサミ、マスキングテープ、ブルーガン(お持ちの方)
- 定員 20名 ※最少催行人数5名
- 講師 アトリエ・サンサシオン 竹内 まさみ先生
- 申込方法 ニコリ1階総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念
図書館
☎22-4946


おはなし会と折り紙遊び (申込不要)
絵本の読み聞かせ、手遊び、折り紙作りなど

- 日時 11月9日(土) 14時～15時
- 対象 幼児～小学校低学年
- 朗読のつどい(無料)
■日時 11月16日(土) 14時～15時
- 場所 ニコリ2階会議室9
- 内容(作品名・朗読者) 戸をたたくのはだれ? 長山のり子作 朗読 大槻伊都子氏 「幸福への旅立ち」 柴田よしき作 朗読 望月スミ子氏 「青白くくれあがった女の顔」 鈴木 明子作 朗読 草間 知枝氏
- だっこの会(申込不要) 絵本の読み聞かせなど
- 日時 11月28日(木) 11時～11時30分
- 対象 乳幼児

「長い長いおやすみ」展示
図書館はシステム入替え等のため、12月9日から24日まで特別休館となります。(詳細は12月号に掲載します。)

私たちの生活の中には、学校や仕事等、いろんなおやすみがあります。冬眠する動物に関する資料や長時間読んでも楽しめる資料等を展示します。

■展示期間 11月1日(金)～12月27日(金)

第16回富士さんへ謹賀新年
富士山あて年賀状
入賞・入選作品巡回展

富士山ボランティアアセンタ―主催で毎年開催している富士山あて年賀状の入選作品200点を館内に展示します。また、第17回作品募集の応募箱も設置します。皆さんのご参加をお待ちしています。

中央公民館
☎20-1115


まなびのサロンCOCOつながり
「しゃべらん会」(無料)
■日時 11月14日(木) 13時30分～16時

■場所 ニコリ1階会議室1 (時間内出入り自由)

■申込み 不要
■藤崎高等学校「ふれあい教室」
〜藤高生とお弁当を作ろう〜

藤崎高等学校の生徒と、地元食材を使ったおいしいお弁当を作りませんか? できあがったお弁当は試食します。地域の方と高校生の楽しい交流会です。ぜひご参加ください。

■日時 12月5日(木) 10時30分～13時



■場所 藤崎高等学校調理室
■定員 16名
■内容 お弁当作りと昼食会
■材料費 100円
■持ち物 エプロン・頭巾
■申込み 11月1日(金)から

子育て支援センター
☎23-7676


にら★歩くらぶ
縄文風こども手型とにらさき
民話おはなし会(要予約)
藤崎民俗資料館で野焼きの縄文風こども手型の作製と、藤崎に伝わる民話のおはなし会を楽しみましょう。

■日時 11月6日(水) 10時30分～11時30分 (受付10時20分)

■場所 藤崎市民俗資料館
■対象 未就園の親子15組
■持ち物 水筒・いつものお出かけグッズ

■参加費 300円
※藤崎市ウエルネスポイント対象イベントです。

第15回おたまじゃくしフリーマーケット
(予約不要・入場無料)
子育てを応援するフリーマーケットです。エコバッグ持参でご参加ください。

■日時 11月7日(木) 10時～12時
■場所 ニコリ3階多目的ホール
■取扱商品 子育てに関する用品(こども衣類、おもちゃ、育児雑貨、マタニティ用品)

子育て×働き方セミナー
「子育てしながら働くために」
知っておきたいこと(要予約・無料)
山梨労働局雇用環境・均等室長の林未央氏を講師に迎え、仕事に関する制度や権利など、知っておくと安心な事をお聞きしたり、ママ同士で



減塩でおいしいスープ 「レタスとベーコンのスープ」

ご存知ですか？

シャキッとした歯ごたえが特徴のレタス。レタスと言えばサラダのイメージですが、スープや炒め物にも大活躍な身近な食品です。レタスの種類によって調理法を変えてみても楽しく調理ができます。

【作り方】

- ①えのきは5cmの長さ、ベーコンは短冊切り、餃子の皮とレタスは細切りに、それぞれ切る。
- ②鍋に、ごま油・ベーコン・えのきを入れて炒める。
- ③水、鶏がらスープの素を加え、煮立ったらレタス・餃子の皮を入れ火を通し、いりごまを入れる。

【栄養量（1人分）】

・エネルギー 64kcal ・食塩相当量 0.1g

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当（保健福祉センター内）

☎23-4310

【材料（4人分）】

- ・レタス……………2枚
- ・えのき……………1/2袋
- ・ベーコン……………1枚
- ・餃子の皮……………6g
- ・ごま油……………小さじ1
- ・鶏ガラスープの素…小さじ1
- ・いりごま……………少々
- ・水……………600ml

★森でお預かり うじゅぼっくる★ 「親子体験会」を開催します♪

自然の中でいきいきと遊ぶ子どもたちの様子をご覧ください。

■日時 11月14日（木）、21日（木）

10時～13時

■場所 うじゅの森

■定員・教材費 各回5名・300円

【うじゅぼっくる活動概要】

- 活動日 毎週木曜日10時～13時
- 対象 2020年度年少児
- 年会費 2,000円/年（保険料・教材費込み）
- 月謝 7,000円/月4回
- 定員 6組

■申込み・問い合わせ

NPO法人子育て支援センターちびっこはうす
子育て・森育て事業部 うじゅの森
（葦崎市子育て支援センター内）☎23-7676

●市の人口 10月1日現在	(前月比)
男 14,696人（うち外国人275人）	12人増
女 14,776人（うち外国人282人）	1人増
計 29,472人（うち外国人557人）	13人増
世帯数 12,716世帯	37世帯増

●国民健康保険より

10月に葦崎市国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、146,537,207円（前年同月比9.07%増）で、1人あたりの保険者負担額は、21,888円（前年同月比12.21%増）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

おしゃべりをしましょう。
■日時 11月22日（金）
10時30分～11時30分
（受付10時15分～）
（受付10時15分～）
■場所 なら★ちび（2階）
■対象 就労中（育休中）または就労を考えている子育て世代の未就学児の保護者
20組（子連れ可）

第10回U・3親子サッカー フェスティバル （雨天中止・要予約・無料）

サッカーのまち葦崎！青い空、きれいなフィールドで親子でサッカーに触れて楽しもう！



■日時 11月23日（土・祝）
10時～11時30分
■場所 葦崎市中央公園芝生広場
■対象 3歳以下の親子100組
■お願い ①動きやすい服装で来てください。（ヒール、サンダルでは入れません）
②フィールド内は飲食禁止です。（水のみ可）
③フィールド内はベビーカー禁止です。

なら★ちび 子育て相談室のご案内

子育ての困ったこと、不安なことはありませんか？相談専門スタッフがゆっくりお話を伺います。

■対象 妊娠中の方、子育て中の方どなたでも

■相談方法

メール・電話・面談
※時間等の詳細はお問い合わせください。

※要予約イベントについては電話（「広報を見た」とお伝えください）またはHPでお申込みください。

お知らせ

令和2年成人式のご案内

令和2年1月に成人式を迎える方へ案内状を12月上旬に送付します。現在、本市に住民票がない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

日時

令和2年1月12日(日)
13時30分開始

場所

東京エレクトロン
荏崎文化ホール・大ホール

問い合わせ・連絡先

教育課 生涯学習担当
(内線267・268)
kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

e・Taxを利用するためのIDとパスワードの出張発行を行います

IDとパスワードがあれば、自宅等から、パソコンやスマートフォン、タブレットなどで申告書を作成し、送信することができます。

日時

11月13日(水)
13時～16時

場所

東京エレクトロン
荏崎文化ホール・小ホール

注意事項

IDとパスワードの発行に

は、「申告されるご本人」が

手続きに来られる必要があります。また、その際には「運転免許証」等の本人確認書類が必要になります。

IDとパスワードによる申告方式は暫定的な措置です。お早めにマイナンバーカードを取得してください。

問い合わせ

甲府税務署
個人課税第1部門
☎055・254・6105

相談

特設人権相談所を開設

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の人たちで、本市では8名が人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。家庭内や近隣とのめめごと、プライバシーの侵害など、人権に関する相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

日時

12月4日(水) 10時～15時

相談担当者

荏崎市人権擁護委員

場所

二コリ1階会議室

問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
(内線357)

女性の人権ホットライン

11月18日から24日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため、電話専用相談窓口を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

期間

11月18日(月)～24日(日) 8時30分～19時
※土日は10時～17時

相談担当者

甲府地方法務局職員
・人権擁護委員
・電話専用相談窓口
☎0570・070・810

無料調停相談会(予約不要)

日時 11月16日(土) 10時～16時(受付15時30分まで)
会場 甲府市役所 1階 市民活動室

相談内容

生活の中で生ずる身近なトラブル(金銭、離婚、親族間紛争、土地建物問題等)

相談担当

民事・家事調停委員(弁護士等専門家含む)

主催 日本調停協会連合会

山梨調停協会甲府支部

問い合わせ

甲府地方裁判所事務局
総務課 庶務係
☎055・235・1133

子ども・夫婦なんでも無料相談会(予約不要)

子どもまたは夫婦に関すること全般ご相談ください。面接相談(先着30名)と電話相談があります。子どもも相談可能です。

日時

11月30日(土)
13時30分～16時30分(受付16時まで)

会場

山梨県弁護士会館

相談担当

臨床心理士、弁護士

問い合わせ・電話相談

山梨県弁護士会
☎055・235・7202

労働

労働保険の加入手続きはお済みですか?

11月は労働保険適用促進強化期間です。事業主の方は、社員・パート・アルバイトなどを問わず、1人でも労働者を雇っている場合は、速やかに労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。

問い合わせ

荏崎公共職業安定所
☎22・1331

シニア世代(55歳以上) 合同就職面接会

自分に合った働き方、応援します。普段着でお気軽にお越しください。

(申込不要・参加無料)

日時

11月28日(木)
13時30分～16時(13時15分受付開始)

場所

ベルクラシック甲府 3階グレース

問い合わせ

やまなしシニア世代
就労推進協議会
☎055・223・1777

農業

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業者のためだけに用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保に資することを目的にしています。

加入資格は、60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第3号被保険者(保険料納付免除者を除く)です。終身年金で万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの年金が保証されます。

また、支払保険料の全額が
社会保険料控除を受けられま
すのでぜひご加入ください。

■問い合わせ

農業委員会 (内線226)

募集

「親子のおせち料理教室」

参加者募集!

食生活改善推進員会では、
小学生親子を対象に、おせち
料理教室を開催します。お子
さんと一緒に楽しく作ってみ
ませんか? お気軽にご参加
ください。※参加費無料

■日時 12月7日(土)

9時30分から

受付 9時15分から

■場所 保健福祉センター

■対象者 市内在住の小学生
親子(先着8組)

■内容 だて巻き・お煮しめ・
お雑煮など7品

■持ち物 エプロン、三角
巾、筆記用具、お子さんの

スリッパ(調理時用)

■締切 11月25日(月)

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当

☎23・4310

■蕪崎市ファミリーサポート

入会説明会

蕪崎市在住の3か月〜小学
校6年生までのお子さんをお

預かりします。

■日時 ①11月12日(火)

②11月30日(土)

10時30分〜11時30分

■場所 ①ニコリ2階

イベントスペース

②ニコリ3階

にら★ちび 和室

■問い合わせ

蕪崎市ファミリー

サポートセンター事務局

(子育て支援センター内)

☎23・7676

※随時入会受付中。いつでも
お問い合わせください。

令和元年度

第2回狩猟免許試験実施

有害鳥獣を捕獲する農を設
置するには免許が必要です。

県では狩猟免許試験(網猟、
わな猟、第一種銃猟、第二種

銃猟)を実施しています。詳
細は県みどり自然課のホーム

ページでご確認ください。

■試験日時

令和2年1月25日(土)、

26日(日) 9時20分〜16時

※試験日は受付後に通知

■試験場所

県立青少年センター内

リバース和戸館

■申請期間 11月1日(金)

〜12月12日(木)

※土日、祝日を除く

■申込み・問い合わせ

中北林務環境事務所

森づくり推進課

☎23・3088

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①トレイルランニング体験教室

■日時 11月9日(土)

10時〜12時

■定員

30名

■参加費 200円

■申込み 11月1日〜8日

②こんにやく作り体験教室

■日時 11月17日(日)

10時〜12時

■定員

20名

■参加費 500円

■申込み 11月1日〜16日

③木ノ実のリース・
マスコット作り教室

■日時 11月23日(土・祝)

10時〜12時

■定員

15名

■参加費 200円

■申込み 11月1日〜22日

■申込み・問い合わせ

穂坂自然公園

ふれあいセンター

☎37・4362

クリーンエネルギー

■日時 11月9日(土)

10時〜15時

フェスティバル

■場所 山梨県企業局発電総
合制御所クリーンエネルギー
センター

■内容

ふわふわクッション、アニ
マルサイクル、紙すき体験等

■問い合わせ

県企業局 発電総合制御所

☎055・278・1211

■会場

ニコリ3階多目的ホール

■内容

①講演「未婚の子どものため
に親ができること」

講師：入倉 秀氏

②やまなし出会いサポートセ
ンターの紹介

③お悩み相談&やまなし出会
いサポートセンター体験会

■対象 子の結婚について不
安を感じている親御さん・
知り合いに結婚を希望する
独身者のいる方

■申込方法 電話または「婚
活やまなし」(<https://www.pref.yamanashi.jp/kekkon-portal/jigo/oshirase/>)で11月
11日(月)16時まで受付。

■申込み・問い合わせ

県子育て支援局 子育て政策課

☎055・223・1412

第40回甲府矯正展

■日時 11月23日(土・祝)

9時〜15時

■場所 甲府刑務所

■催し物 施設見学、矯正広
報パネル展示、ミニコンサ
ート等のイベント、刑務所
作業製品の展示即売

■問い合わせ

甲府刑務所企画部門

☎055・241・8311

犯罪被害者支援講演会

(入場無料・予約不要)

性犯罪被害者の立場から、そ
の心情や様々な問題等について
お話しいただく講演会です。

■日時 11月28日(木)

16時30分から(開場16時)

■場所 山梨県立図書館

2階多目的ホール

■講師 山本 潤氏

(一社)Spring

代表理事・性暴力被害者

■演題 身近に起こる性暴力
を解決するために〜私たち
にできること〜

■問い合わせ

公益社団法人被害者

支援センターやまなし

☎055・228・8639

★お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。

おめでとう!! 文田健一郎選手

世界選手権 **金** メダル獲得! & 東京オリンピック出場内定!!



9月16日(月・祝)にカザフスタンで行われた、レスリング世界選手権の男子グレコローマン60kg級に出場した本市出身の文田健一郎選手が、決勝進出を決め、レスリングでは一番乗り東京オリンピック代表に内定しました。翌日の決勝戦でも勝利を収めて金メダルも獲得され、2017年に続き、2年ぶり2度目の世界選手権王者となりました。市では、文田選手の活躍をお祝いし、来年の東京オリンピックでのさらなる活躍を祈念して庁舎に看板と懸垂幕を掲出しました。



また、9月22日(日)には、文田選手が優勝報告に来庁してくださいました。文田選手から市民の皆さんに「市民の皆さんにいつも応援いただいているおかげで夢の実現まであと一歩というところまで来れました。これからさらに進化して東京オリンピックでは完成した自分のレスリングがお見せできるよう頑張りますので、これからも応援よろしくお願いします。」とメッセージをいただきました。

恋活
in
Nirasaki

ディナービュッフェと誰もいない図書館の夜

ディナービュッフェの後、図書館にてゲームや本のPOPづくりを行います。
閉館後の図書館に特別入館! 共同作業をしながら素敵な出会いを探します!

- ★日時 11月23日(土) 17時~21時30分
- ★会場 ニコリ2階図書館・会議室9
- ★参加費 男性6,000円(市内男性は3,500円)
女性2,500円(市内女性は1,500円)
※締切日以降はキャンセル料が発生しますので
ご注意ください。

- ★定員 男女各15名
- ★参加資格 45歳以下の独身男女
- ★申込方法 件名は「図書館恋活申込」、本文に次の①~⑤の
項目を記載のうえ、山梨恋活コミュニティ
(wincere2013@gmail.com)まで
メールでお申込みください。

- ①お名前 ②生年月日 ③お住まいの市町村
- ④携帯電話番号 ⑤メールアドレス
(市内事業所勤務の方はその旨を記載してください。抽選時に優先させていただきます。)
- ※申込締切は11月15日(金)

- ★抽選結果 11月16日(土)に連絡予定(市内在住者・市内事業所勤務者優先)
- ★注意事項 図書館の利用登録がない方はイベント開始時間までに登録を済ませてください。
なお、登録には身分証明書が必要です。

男性向けセミナーも開催!

「モテる!あなたに合った 婚活の仕方必勝セミナー」

セミナー受講で恋活イベントに優先参加可能!

年間5,000人以上をみてきたフロクがあなたに
ベストな方法をご紹介!セミナー中およびセミナー
終了後に個別で対応も行います。※参加無料

- ★日時 11月8日(金) 19時30分~21時
- ★会場 ニコリ2階会議室9
- ★申込み 11月4日(月)までに山梨恋活コミュニ
ティへ直接お申込みください。

申込み・問い合わせ 山梨恋活コミュニティ 担当:入倉 ☎090-4597-9915 <http://www.wincere2012.com/>

